

古賀市まちづくり基本条例検証委員会「答申」に向けて
(これまでの議論から)

1. 条例施行後3年間の評価について

■条例の周知不足

- ・市民等・行政職員両方に対する周知がなされていない
- ・条例は「古賀市のまちづくりにとって大事なこと」を共有するためのもの
- ・条例によって、まちづくりに関わる人々（市民等・議会・行政）が「一緒にまちづくりを頑張ろう」という気持ちになれることが目標

■市民等による活発なまちづくりの実践

- ・条例を知っている・知らないに関わらず、市民個人の取組や、自治会・校区コミュニティ・市民活動団体等によるコミュニティ活動は活発に行われており、まちづくりに大いに寄与している。
- ・条例を知ってもらい、理念と実践が合わさることで、個々の活動がより充実したもの、より多くの人に共有されるものになることが理想。

2. これから取り組むべきこと

■条例を評価・検証するための取組

- ・アンケート（まちづくりに関する市民意識調査）の継続的实施による市民意識の把握
- ・情報共有・市民参画・共働のそれぞれの状況が把握できる指標の設定と経年調査
- ・近隣類似自治体との比較

■条例の積極的な周知・啓発活動

- ・市民等・行政職員双方への効果的かつ継続的な周知方法の再考

3. 条例の見直しに関わること

■新型コロナウイルス感染症による影響

- ・「人と会う・集まる」が物理的にできにくい状況下での、まちづくり（情報共有・市民参画・共働）のあり方